

第10章 公共土木施設の復旧

災害発生後、被害状況の把握を至急行い、早期復旧に向けて、年内に災害査定を行う計画を立て、準備を行ったが、その後の余震で被害が増大する事態もあり、被害状況の把握、災害査定の設計書作成等において、苦慮することが多かった。

なお、被害状況の把握、災害査定の準備を行うにあたり、県では被害の大きかった西部の市町村を含めた関係機関に技術職員を派遣し、早期復旧を行う体制を図り、また、コンサルタントをはじめとした建設業界も災害の早期復旧に向けた体制を整えた。

災害査定は、11月20日から第7次まで延べ25班を投入し、12月28日に終了した。

災害復旧の計画として、平成14年3月末までに、約95%の復旧計画としており、災害査定終了後、平成13年の年明け1月下旬から順次、工事発注を始め、平成13年6月末現在で、発注率が約94.7%で、工事進捗率が発注額に対して約36%となっている。

第1節 河 川

河川については、市町村を含めた51箇所5億1千万円の河川災害復旧事業を実施することになっているが、会見町市山地内の朝鍋川において被害を受けた区間は、河道が狭小で蛇行しており、流下能力が不足していることから、洪水等による再度災害を防止するため、河幅を広げる改良復旧を行うこととした。

(下表 単独災害関連事業)

単独災害関連事業

河 川 名	一級河川日野川水系朝鍋川
地 名	会見町市山
事 業 主 体	鳥取県
施 行 延 長	L=117m (うち災害復旧延長L=14.7m)
主 要 工 種	護岸工、落差工、堤外水路工
事 業 費	209,400 千円
内 災 害 費	23,168 千円
訳 関 連 費	186,232 千円
改 良 概 要	河道の狭小及び蛇行により、流下能力の不足を解消するため、河道法線の是正と、河幅の河幅の拡幅を行う

第2節 道路及び橋梁

地震直後より、全面通行止め・片側交互通行等の交通規制を実施したが、地震直後は混乱した状況下にあり、地震後数日を経過してから交通規制を実施した箇所もある。

早急に交通規制の緩和をするため、災害査定前に崩落土砂の撤去及び、仮舗装等による応急工事を行い、交通確保を行っていった。

交通確保の経過については次のようであった。

第1次緊急輸送道路である国道等は、比較的被災が軽微だったので応急工事で対応可能な箇所を震災後約1週間程度で交通を確保し、10月14日時点で片側交互通行のみ8箇所（全面通行止めは無し）となつた。その他の地方道等についても、対応可能な箇所を震災後約3週間程度で交通を確保し、10月27日時点で全面通行止め5箇所、片側交互通行11箇所となつた。

さらに、度重なる余震や平成12年10月31日～11月2日の豪雨により、地震の影響で地盤のゆるみ等が発生していた箇所において地盤の変状が増大し、落石・土砂崩落等が発生したため、新たに交通規制を実施した。このことは、地震後の2次災害への留意が重要であることを示す事象である。

これらの箇所についても、震災後と同様に順次交通の確保を行つた。

道路の規制状況（箇所数）

月 日	全面通行止め			片側通行止め			大型車通行止め		
	国 道	県 道	市 道	国 道	県 道	市 道	国 道	県 道	市 道
1 0 . 6 鳥 取 県 西 部 地 震									
1 0 . 7	4	8	2	5	5	0	0	2	0
1 0 . 1 4	0	7	0	8	12	0	0	2	0
1 0 . 2 7	0	5	0	9	11	0	0	1	0
1 0 . 3 1 ~ 1 1 . 2 集 中 豪 雨									
1 1 . 3	4	9	1	9	10	0	0	1	0
1 1 . 1 1	0	5	0	13	12	0	0	1	0
1 . 1 2	0	3	0	9	11	0	0	1	0

道路と橋梁については、市町村を含めて514箇所、77億6千万円の災害復旧事業を実施することになっているが、県道3箇所、市道1箇所において、被害が激甚でしかも広範囲に渡っている道路について、この災害箇所と一連の効用を發揮するため未災箇所を含めて一定計画のもとに改良復旧することで、再度災害を防止する改良事業を実施することにした。

道路災害関連事業について

路線名	一般国道 180号	一般国道 181号	一般県道菅 沢日野線	市道 住吉14号線 旗ヶ崎団地2号線 旗ヶ崎団地4号線	
地名	日野町本郷	溝口町宮原	日野町久住	米子市旗ヶ崎	
事業主体	鳥取県			米子市	
道路幅員 (m)	車道 3.0×2車線 歩道 2.5	車道 3.0×2車線 歩道 3.5	車道 2.0×2車線	車道 3.0~7.0	
主要工種	法面工、擁壁工 舗装工	路体盛土、法面工 擁壁工、舗装工	補強盛土工、 法面工、舗装工	矢板護岸工、 擁壁工、舗装工	
事業費	788,015 千円	141,225 千円	399,770 千円	345,120 千円	
内訳	災害費	388,920 千円	97,900 千円	211,082 千円	
	関連費	399,095 千円	43,325 千円	188,688 千円	
	改良概要	被災部分に隣接した脆弱施設（法面、擁壁）の補強、道路構造令の規格に合わせ、道路法線の線形改良及び前後の既設歩道に合わせて歩道を設置	道路構造令の規格に合わせ、自歩道を設置	道路構造令の規格に合わせ、道路幅員の拡幅、線形改良等を行う	被災部分に隣接した脆弱施設（矢板護岸、擁壁、舗装）の補強、本路線で進めてきた環境整備に合わせ、環境保全型ブロックを擁壁として設置

一般国道180号の日野町本郷2号における舗装復旧



被災状況



復旧後

第3節 砂防、急傾斜地施設

砂防設備23箇所、急傾斜地崩壊防止施設3箇所について災害復旧事業を実施することとした。

なお、災害復旧事業の他、緊急的に施行を必要とする箇所においては、災害関連緊急事業を実施することとした。

○災害関連緊急砂防事業

山腹部に堆積した大量の流出土砂があり、大雨により土石流が発生する恐れがあり、二次災害が強く懸念される溪流について実施。

○災害関連緊急地すべり対策事業

地すべり現象が地震により活発となり、危険度が増したため、経済上、民生安定上放置しがたい箇所について実施。

○災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業

民家直近の斜面に崩壊が発生し、放置すれば次期降雨等により被害を与える恐れがある箇所について実施。

災害関連緊急事業箇所

(単位：千円)

事 業 名	事業地区等	事 業 箇 所	事 業 費	主 要 工 種
災害関連緊急 砂防事業	檜谷川	日野町本郷	276,000	砂防堰堤
	足谷川	日野町本郷	192,000	砂防堰堤
災害関連緊急 地すべり対策事業	下黒坂地区	日野町下黒坂	286,000	集水井、横ボーリング工、鋼管杭工
	榎市地区	日野町榎市	321,000	集水井、横ボーリング工、鋼管杭工
	別所地区	日野町別所	297,000	集水井、横ボーリング工、鋼管杭工
災害関連緊急急傾 斜地崩壊対策事業	上細見地区	岸本町上細見	60,000	法枠工
	尚徳地区	米子市青木	48,000	法枠工、擁壁工

第4節 港湾施設

港湾施設の被害は米子港21箇所、境港35箇所の計56箇所、38億1,900万円である。

そのほか公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象とならない緑地施設の被害が境港で5箇所、また貨物の荷捌きや一時仮置きのために使用する野積場等にも多数の被害が生じた。

このため、境港では竹内南地区夢みなと緑地をはじめとする港湾緑地の復旧にあたっては、災害関連港湾環境整備施設災害復旧事業により復旧を行うこととした。

また、野積場等の復旧にあたっては公営企業災害復旧事業により復旧を行うこととした。

災害関連港湾環境整備施設災害復旧事業及び公営企業災害復旧事業

事業名	港名	施設名	件数	事業費	主な被災施設
災害関連港湾環境整備施設災害復旧事業	境港	緑地	5	225,350	(竹内地区) 竹内緑地水路護岸 (竹内南地区) 夢みなと緑地
公営企業災害復旧事業	米子港	野積場	6	126,685	(旗ヶ崎地区) 1号～6号野積場
	境港	上屋 マリーナ ヤード 野積場等	18	459,401	(昭和南地区) 外港6号上屋 (竹内南地区) 境港公共マリーナヤード (昭和南地区) 昭和南2号野積場

境港内 昭和町－13m岸壁の段差復旧



被 灾 状 況



復 旧 後

第5節 都市公園施設・街路関係

公園施設の復旧は、県で2公園、市町村で4公園（6箇所）を、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき約3億2千5百万円で実施した。

各施設の復旧状況は、県事業では東郷湖羽合臨海公園の燕趙園で柱のひび割れ等、米子駅前だんだん広場では広場の亀裂の発生した平板ブロック等の原形復旧を行った。

市町村事業では、米子市湊山公園で液状化による園路等の陥没等、並びに米子城跡の石垣の崩壊等の原形復旧を行った。また、水鳥公園では、観察棟の施設及びその基礎部分の杭に亀裂が入り建物が傾くなどの影響がでたため、杭の一部を打ち直す等の処置を取った。

境港市の中浜緑地では、池に隣接する園路・親水護岸等の復旧を行った。

西伯町の西伯カントリーパークでは、駐車場・広場・園路等の原形復旧を行った。

街路施設の復旧は米子市の2箇所を、都市災害復旧事業の基本方針に基づく都市施設（街路・都市排水施設等）の災害復旧事業として約1千9百万円で実施した。

各施設の復旧状況は、米子駅前の米子駅境線で自然石舗装の復旧、また末広町の歩行者専用道道路でもレンガ舗装の復旧を行った。

第6節 下 水 道

下水道施設の被害については、干拓地や埋立地のような人工地盤の液状化による被災が主であった。

終末処理場では基礎杭を有しているような主要な施設には大きな被害はなく、建物周りの工業用水管や上水管の破断・その他各種配管の被災や管廊破損及び汚泥搔き機チェーンの破損等であり下水の処理機能に致命的なダメージを与える被災はなく、仮配管・仮復旧や浸入水箇所の応急処置等の応急工事を行いこれらの被災機器の機能も数日後には復旧した。

又、污水幹線等の被災は、米子市の後藤第一幹線の陶管施工箇所115mにおいて陶管が破損する被災があったが、その他はマンホールの浮上・マンホールブロックのクラックやズレ及び管渠のクラック・たわみ等の被災が主であり、污水の流下が全く出来なくなった箇所は全く無かった。

応急工事については、後藤第一幹線は全応急工事を実施したが、その他の箇所については、被災調査と同時に浸入水の多い箇所等について樹脂注入工法等による応急工事を行い、本復旧については査定後に実施した。

後藤第一幹線応急工事概要

位 置	工 事 内 容	復 旧 金 額
米子市博労町 ～富士見町	管渠復旧延長 L=115m 塩ビ管 φ 200 L=115m 小型マンホール設置工 2箇所 組立マンホール 1箇所 管渠補修 2箇所 取付管布設工 51.2m	千円 9,300

第7節 公 営 住 宅

公営住宅の復旧については、国庫補助事業により復旧を行うこととなった。

(単位：千円)

団 地 名	市町村名	国庫査定額	復 旧 の 状 況
県営安倍彦名団地	米 子 市	17,298	・インターロッキング構内舗装等外構復旧
市営安倍彦名団地	米 子 市	18,157	・側溝、通路部分等の勾配調整
県 営 永 江 団 地	米 子 市	30,926	・受水槽、地中埋設上下水道等設備配管の復旧
県 営 内 浜 団 地	米 子 市	4,635	
県 営 手 間 第 一 団 地	会 見 町	4,343	・屋根瓦の復旧（スレート瓦は鋼板によるカバー工法）
県 営 小 江 尾 団 地	江 府 町	1,198	
市 営 五 千 石 団 地	米 子 市	31,482	・落下した外壁はサイディングボード張替
町 営 こ ぶ し 団 地	日 南 町	2,054	
県 営 下 榎 団 地	日 野 町	19,517	・擁壁補強工事（擁壁下端に杭を打ちコンクリートで固める工法）
合 计		129,610	

第11章 農地・農業用施設・水産施設の復旧

1 農地・農業用施設復旧計画

被害額64億9千5百万円に対し、災害査定の結果、復旧箇所は330箇所、額は36億6千5百万円となつた。

県西部地域に被害が集中し、災害査定期間が年末までと決められているため、準備期間がわずかしかなかったため、県は市町村へ技術職員を派遣するとともに、土地改良事業団体連合会及びコンサルタンツ各社も、緊急の体制を整え、業界を挙げて市町村の要請にこたえた。

災害査定は、11月27日から第6次まで延べ9班を投入し、12月26日終了した。

平成14年3月末までに約90パーセントの復旧を目標とし、平成14年春からの営農活動への影響を最小限とするよう、効率的な復旧を進める。

2 林業関係復旧計画

(1) 治 山

被害箇所152箇所、被害額42億2千9百万円のうち、査定を受けて復旧を決定したものは26箇所、24億3千6百万円であった。

山地災害の本格的な復旧対策については、国庫補助の災害関連事業等により、早急に復旧計画を策定し、11月24日までに24億円の査定決定を受けた。

さらに、人家裏の小規模な崩壊をきめ細かく復旧するため、県単独治山事業の補助率の拡充、採択基準の緩和を図った。

復旧工事は、平成12年度から2カ年で完了する計画である。

(2) 林 道

被害箇所137箇所、被害額6億5千5百万円に対し、査定を受けた結果、復旧箇所、復旧額は70箇所、4億5千4百万円となった。

査定は、11月13日から第1回目が始まり、12月中旬までに計3回の査定を完了した。

本震災は奥地の林道の被害が多かったため、林道災害に伴う住民への被害はほとんどなかったが、民家裏の土砂撤去工事のために通行する林道や、電気通信基地の管理に利用する林道の被災箇所は、緊急に応急仮工事を行った。

13年度で全箇所を復旧する計画である。

災害復旧状況

(平成13年6月末現在)

工種	査定額		着工率	進捗率	備考
	箇所数	金額(千円)			
農地・農業用施設関係					
農地	75	492,506	93.8	46.0	
農業用施設	250	3,058,855	39.8	59.8	
生活関連施設	5	113,284	93.2	26.5	
小計	330	3,664,645	48.7	53.9	
林業関係					
林道災害	70	453,934	97.1	42.5	
林地崩壊	53	2,536,634	100.0	33.0	県単含
小計	123	2,990,568	98.4	34.4	
水産関係					
漁港施設	10	490,691	82.2	17.5	
小計	10	490,691	82.2	17.5	
合計	463	7,145,904	71.7	31.2	

※ 災害公共のみ

3 水産・漁業関係の被害対策

○県営境港水産物地方卸売市場

市場施設の利便を確保するため、上屋の復旧を下記の計画により、段階的に実施している。

時 期	復旧工事の内容
H13. 1～2	3・4・5号上屋解体撤去工事
H13. 7～H14. 2	3・4・5号上屋建築工事
H13. 6～10	2号・7号上屋改修工事
H14. 1～9	1号・3号上屋改修工事
H14. 6～10	5号上屋改修工事

○漁港の復旧

境漁港以外の漁港については、平成12年度中に復旧工事を実施した。

また、境漁港については、漁業活動への影響を最小限に抑えるため、下記のとおり被災岸壁を4つに分割し、3年間かけて順次復旧することとした。

時 期	復旧工事の内容
H13. 3～H14. 2	3・4・5号岸壁復旧工事
H14. 1～H14. 9	1・3号岸壁復旧工事
H14. 10～H15. 2	5号岸壁復旧工事
H15. 3～H15. 7	6・7号岸壁復旧工事

第12章 水道施設等の復旧

第1節 上水道、簡易水道

水道施設の災害復旧に係る災害査定は、12月19日～12月21日及び1月24日～1月26日に実施され、復旧事業を行っている。

水道施設災害復旧状況

市町村名	水道名	査定額(千円)	被災施設	進捗状況	事業実施期間
米子市	米子市上水道	130,450	配水管、配水池、ポンプ室等	69%	12, 13年度実施
西伯町	西伯町上水道	1,648	配水管	100%	12年度実施
	東上簡易水道	2,999	配水管	100%	12年度実施
会見町	会見簡易水道	1,751	配水管	100%	12年度実施
日野町	根雨簡易水道	2,889	配水管、滅菌装置	100%	12年度実施
	下榎簡易水道	4,573	配水管、導水管	73%	12, 13年度実施
	下黒坂簡易水道	1,461	配水管	100%	12年度実施
	上菅簡易水道	1,586	配水管、送水管	100%	12年度実施
溝口町	大内簡易水道	1,887	取水堰	100%	12年度実施
	根雨原飲料水供給施設	41,867	取水井、導水管	100%	12年度実施
計	10水道	191,111		78%	

第2節 工業用水道

日野川工業用水道の破損箇所については、直ちに復旧作業に着手し、補修を行った。

特に、竹内地区は液状化現象による被害箇所が多く、断水が続いたため、給水車による給水を行うとともに、早期に給水するため、一部区間について仮配水管を設置する等の応急復旧を行い、12日18時、全事業所が給水可能となった。

応急工事箇所

工事種別	工事概要	箇所名
配水管仮設	塩ビ管 $\phi 150\text{mm}$ L=250m $\phi 100\text{mm}$ L=700m	境港市 竹内団地
止水栓取付	止水栓 $\phi 150\text{mm}$ 1箇所 $\phi 200\text{mm}$ 8箇所 $\phi 200\text{mm}$ 1箇所	境港市 竹内団地 境港市 竹内団地 米子市 三旗町
本管止水	外面バンド $\phi 1000\text{mm}$ 2箇所	米子市 八幡地内
水管橋仮止水	$\phi 300\text{mm}$ 1箇所	境港市 竹内団地
給水	給水不能となった企業への臨時給水	境港市 竹内団地
応急工事費合計	34,680 (千円)	

仮設的に復旧した箇所についても順次本復旧を行うとともに、現位置での恒久復旧が不可能な箇所については、配水管の布設替えを行った。なお、多くの漏水被害があった竹内地区は、耐震性を高めるため、配水管のループ化を行うこととし、平成13年度施工を予定している。

復旧工事箇所

工事種別	工事概要	箇所名
漏水箇所復旧	漏水箇所の止水	米子市 旗ヶ崎 他13箇所
水管橋本復旧	水管橋復旧 1箇所	境港市 竹内団地
配水本管復旧	配水本管布設替 $\phi 1000\text{mm}$ L=210m	米子市 八幡地内
配水支管復旧	配水支管布設替 $\phi 200\text{mm}$ L=410m	境港市 竹内団地
接続工事	止水栓取付箇所の接続復旧 7箇所	境港市 竹内団地
復旧工事費合計	115,168 (千円)	(応急工事費は含まない)

第13章 学校教育施設・文化財等の復旧

第1節 公立学校

地震により被害を受けた学校教育施設（県立学校22校（うち1校は平成13年度繰越分あり）、市町村立（学校組合立）学校105校（うち2校は平成13年度繰越分あり））の、亀裂が入った校舎外壁の補修や破損した窓ガラスの補修等を行った。

平成13年度へ補修工事が繰り越された7校（県立学校2校、市町村立学校5校）についても、会見小学校が校舎を建て替えるなど、復旧へ向け工事が進められている。

災害復旧状況（県立学校教育施設）

（単位：千円）

学校名	施設区分						合計 C+D +E+F	
	建物				工作物 D	土地 E	設備 F	
	全・半壊 A	補修 B	面積	計 C				
面積	金額	B	面積	金額				
鳥取東高等学校		568		568		28		596
青谷高等学校		2,436		2,436				2,436
倉吉東高等学校		888		888				888
倉吉西高等学校		30		30				30
倉吉農業高等学校		1,183		1,183				1,183
倉吉産業高等学校		709		709			45	754
倉吉工業高等学校		901		901				901
由良育英高等学校		100		100				100
赤崎高等学校		200		200				200
米子東高等学校		2,106		2,106	596		185	2,887
米子西高等学校		2,174		2,174	2,601	1,320	19	6,114
米子南商業高等学校		1,096		1,096			207	1,303
米子工業高等学校		349		349		994	36	1,379
淀江産業技術高等学校		2,323		2,323			19	2,342
境高等学校		1,013		1,013	704		288	2,005
境水産高等学校		3,406		3,406		640		4,046
境港工業高等学校		622		622			777	1,399
根雨高等学校		7,566		7,566			35	7,601
日野産業高等学校		746		746	2,598	273	5,394	9,011
鳥取養護学校		89		89				89
皆生養護学校		1,055		1,055				1,055
米子養護学校		2,327		2,327	90			2,417
計 22校		31,887		31,887	6,589	3,255	7,005	48,736

災害復旧状況（市町村立（学校組合立）学校教育施設）

(単位：千円)

設置者		施設区分						合計 C+D +E+F		
		建物				工作物 D	土地 E	設備 F		
		全・半壊 A		補修 B	計 C					
面積	金額	面積	金額		面積	金額				
鳥取市	5校			2,528		2,528			2,528	
米子市	25校			39,607		39,607	2,713	200	42,520	
倉吉市	8校			509		509			509	
境港市	12校			49,272		49,272	679	647	50,598	
青谷町	1校			3,340		3,340			3,340	
東郷町	4校	8	898	1,005	8	1,903			1,903	
関金町	1校			3,030		3,030	30,000		33,030	
東伯町	2校			5,300		5,300			5,300	
赤崎町	5校			2,040		2,040			2,040	
西伯町	1校			2,265		2,265		482	2,747	
会見町	2校			3,779		3,779			3,779	
岸本町	3校			4,406		4,406		1,641	6,047	
日吉津村	1校			2,986		2,986			2,986	
淀江町	2校			4,921		4,921	1,652		6,573	
大山町	2校			4,382		4,382			4,382	
名和町	4校			2,477		2,477			2,477	
日南町	11校			18,399		18,399	1,968	80	20,447	
日野町	5校			29,904		29,904			531	30,435
江府町	4校			11,161		11,161		4,181		15,342
溝口町	5校			15,491		15,491	5,276	1,907	911	23,585
関金町 倉吉市 中学校組合	1校			600		600	300			900
米子市日吉津村 中学校組合	1校			100		100				100
計22市町村	105校	8	898	207,502	8	208,400	42,588	7,929	2,651	261,568

第2節 文化財等

被害のあった国・県指定文化財のうち、住宅の用に供されている建物で、被害の状況から早急に整備が必要な3件については平成12年度に保存修理を行った。残るものについても、平成13年度に保存修理を行うこととした。

平成12年度

(単位：千円)

指定区分	名称	事業主体	事業費	国庫補助金額	県補助金額	市町村助成金	所有者負担金
国指定	重要文化財後藤家住宅	後藤氏	50,000	42,500	3,750	2,750	1,000
県指定	保護文化財高田家住宅	高田氏	6,575	—	3,287	1,644	1,644
	保護文化財吉持家住宅	吉持氏	524	—	262	131	131
合 計			57,100	42,500	7,299	4,525	2,775

平成13年度

(単位：千円)

指定区分	名称	事業主体	事業費	国庫補助金額	県補助金額	市町村助成金	所有者負担金
国指定	重要文化財後藤家住宅	後藤氏	10,000	8,500	750	550	200
	重要文化財木造毘沙門天立像・木像薬師如来及び両脇侍像	長楽寺	7,603	6,462	570	571	—
	重要文化財木造阿弥陀如来及び両脇侍像	大山寺	6,140	4,912	614	307	307
	名勝深田氏庭園	深田氏	13,603	11,561	1,020	510	512
	史跡三明寺古墳	倉吉市	2,720	1,904	272	—	544
県指定	保護文化財印賀宝篋印塔	古市部落	1,420	—	710	270	440
	県指定天然記念物聖神社社叢保存施設	聖神社	2,010	—	1,050	502	503
	県指定天然記念物根雨神社社叢保存施設	根雨神社	1,029	—	514	257	258
	無形民俗文化財福岡神社神事施設	蛸舞神事保存会	809	—	404	—	405
合 計			45,334	33,339	5,904	2,967	3,169

第14章 社会福祉施設等復旧状況

第1節 社会福祉施設

(1) 県立施設

地震により被害を受けた社会福祉施設については、早期復旧を行うとともに、災害復旧費国庫補助金の対象となる施設（5施設）については、国庫補助金を活用し、復旧を行った。

(単位：千円)

施設種別	施設名	被害額	復旧状況	財源
行政施設	西部健康福祉センター	11,115	復旧済	単県
	日野地域保健福祉部	1,854	〃	単県
	福祉相談センター	219	〃	単県
	保育専門学院	805	〃	単県
知的障害者更生施設	西部やまと園	41,299	H13年度中復旧見込	国庫
知的障害者通勤寮	境港通勤寮	420	復旧済	単県
肢体不自由児施設	皆生小児療育センター	3,774	〃	国庫
知的障害児施設	皆成学園	145	〃	単県
児童自立支援施設	喜多原学園	2,155	〃	国庫
軽費老人ホーム	福原莊	1,026	〃	国庫
特別養護老人ホーム	西伯有楽苑	230	〃	単県
	日南石霞苑	8,486	〃	国庫
合 計		71,528		

(2) 市町村立・社会福祉法人立施設等

災害復旧費国庫補助金の対象施設（社会福祉施設44施設、保健衛生施設4施設）について、国庫補助金を活用し、復旧を行った。

(単位：千円)

施設種別	施設数	被害額	復旧状況
身体障害者更生援護施設	3	5,201	復旧済
知的障害者援護施設	3	4,989	〃
老人福祉施設	6	14,589	〃
児童福祉施設	32	68,899	〃
老人保健施設	3	32,635	〃
精神障害者社会復帰施設	1	6,443	〃
合 計	48	132,756	

また、財政基盤の脆弱な精神障害者の小規模作業所やグループホームへ、県と市町で災害復旧に要する経費の助成を行った。

(単位：千円)

施設種別	施設数	被害額	復旧状況
精神障害者小規模作業所	3	2,382	復旧済
精神障害者グループホーム	1	600	〃
合計	4	2,982	

第2節 病院

災害復旧費国庫補助制度（対象施設8病院）を活用し、復旧を行った。

病院の復旧状況（災害復旧費国庫補助事業制度活用分）

(単位：千円)

市町村名	病院名	被害額	復旧状況
西伯町	西伯病院	3,426	復旧済
日南町	日南病院	6,660	〃
米子市	博愛病院	30,030	〃
	高島病院	5,017	〃
	医療法人勤誠会米子病院	1,900	〃
	広江病院	1,145	〃
境港市	鳥取県済生会境港総合病院	109,830	〃
	医療法人元町病院	1,871	〃
計	8病院	159,879	

また、被災した日野病院については、新病院の整備を進めていたことから、新病院への移転を当初予定より2ヶ月早めて、平成12年11月に移転し、被災により転院していた患者を順次受け入れた。

第15章 その他施設等の復旧

第1節 廃棄物処理施設の復旧

廃棄物処理施設災害復旧費補助金（国庫補助金）により、被災した施設を原形に復旧した。

廃棄物処理施設復旧状況

(単位：千円)

市町村名	補助率	被災施設	補助金額
米子市	1/2	米子市富益団地汚水処理場 (コミュニティ・プラント)	8,402
鳥取中部ふるさと広域連合	1/2	ほうきリサイクルセンター (ごみ処理施設)	3,298
境港市	1/2	境港市浄化センター (し尿処理施設)	1,951
合		計	13,651

第2節 自然公園

被災施設のうち、東伯町内の中中国自然歩道3箇所については、環境省補助事業により平成12年度から13年度にかけて復旧を行い、奥日野県立自然公園については、日野町が鳥取県補助事業により平成13年度に復旧を行うこととしている。

第3節 県営発電所

新幡郷発電所の通信ケーブルの断線については、応急対策として、仮設配線で対応した。

旧幡郷水路の落石については、余震が落ち着いた時期に、落石撤去及び水路復旧を行った。

なお、新幡郷発電所の通信ケーブルの本復旧、日野川第一発電所の水圧鉄管巡視路及び構内等の補修については、平成13年度に修繕復旧を行う。

第4節 庁舎

1 日野総合事務所

被害状況調査を行った結果、特に本館については基礎杭等基幹的部分に損傷を受けており、また、食堂棟及び車庫棟も損傷を相当受けていることから、これらの庁舎を建て替えることにした。

(1) 本館機械・電気室応急的補強工事

① 工期：平成12年10月12日～12月20日

② 工事費：1,208千円

(2) 庁舎建替事業

① 建替場所：現在地

② 建替規模：庁舎棟 RC造 4階建 延床面積2,500m²

車庫棟 S造 平屋 延床面積290m²

③ 事業期間等：解体工事 平成13年度

建築工事 平成13年度～平成14年度

④ 仮 庁 舎：旧日野病院、NTT西日本根雨電話交換所

⑤ 概算事業費：14億円程度

2 西部総合事務所

本館玄関タイル復旧等工事

① 工 期：平成13年2月20日～3月26日 ② 工事費：1,301千円

第5節 観光施設

県有の観光施設については、地震直後から応急処置などの対応を図り、本格的な復旧工事には10月下旬頃より着手した。

主要な県有観光施設の被害額（復旧工事概算費）

（単位：千円）

施 設 名	概 算 工 事 費	備 考
夢みなとタワー	66,260	展望タワー各破損個所、内装、舗装などの復旧
米子コンベンションセンター	10,040	内外装、設備類の復旧
とっとり花回廊	64,400	展望回廊など破損個所の復旧

第6節 事業所などの復旧

ほとんどの企業が11日までに操業を開始したが、液状化被害の甚大な境港市内の企業については、操業開始までに時間を要した。

（企業に対する、復興のための支援については、第4部第3章参照）

第7節 電気通信設備の復旧

西日本電信電話株式会社

10月6日の地震発生後、NTT西日本鳥取支店は、直ちに災害対策本部を設置し、設備異常警報の収集・調査を行うとともに、殺到する安否確認・問い合わせ電話への対策にあたった。

鳥取支店は、総勢600人体制で設備点検・復旧、避難所への特設公衆電話の設置、被災者宅の故障修理等にあたり、10月8日夕刻までに復旧を完了した。

避難者との安否連絡などの手段として運用した災害用伝言ダイヤルの利用数は約20万件にのぼり、過去最高を記録した。

輻 輳 対 策	被災地への電話の殺到による電話網全体の混乱を避けるため被災地への発信を一部規制
災害用伝言ダイヤル	地震発生 1 時間後の 6 日午後 2 時30分から運用開始、利用数約20万件
特 設 公 衆 電 話	避難所21箇所に31台の特設公衆電話（無料）を緊急設置
通 信 ケ ー ブ ル	震源地の日野郡内 4 箇所で崖崩れにより通信ケーブルが被災。計125回線が不通となったが、8 日正午までにすべて復旧
故 障 修 理	家屋損傷などにより、利用者宅への電話引込線、宅内配線などの故障が約600件発生したが、8 日夕刻までに復旧

第8節 電力の復旧

中国電力株式会社

支店長を本部長として災害対策本部を設置し、本店災害対策総本部や各所の災害対策本部等の情報連絡をはじめ、復旧方策の検討、支店内の応援体制の確立、資材調達並びに鳥取県等の自治体や報道機関への報告や連絡にあたった。

一時的に約9,300戸が停電したが、健全な配電系統からの切替による送電を行い、発生から 1 時間52分後には全戸に送電することができた。

その他、余震による二次災害のため全社体制で復旧に臨み、万が一の想定をして全社から42台（15,700 kVA）の移動発電機車等を県内に終結・待機させた。また地域のニーズにあった地域支援の施策として、高齢者からの電気相談に早期対応するための鳥取県西部健康福祉センターと連絡体制を確立、日野町内に移動相談所を開設、仮設住宅に街路灯の設置、電気器具の贈呈など支援活動を行った。さらに、公衆感電などの二次災害防止の広報活動や、電気料金については、災害救助法が適用された市町村に電気料金の支払期限の延期、不使用月の電気料金の免除、工事負担金・臨時工事費の免除の特例措置を行った。

第16章 ボランティア活動状況

地震発生直後より、多くのボランティア活動が行われたが、主な状況は次のとおりである。

○災害ボランティア

県内外からのボランティアにより、屋根のビニールシート張り、炊き出し、がれき撤去などの活動が、日野町、西伯町などで展開された。

鳥取県社会福祉協議会内に「鳥取県西部地震鳥取県社協対策本部」(10/6～11/15)を設置し、ボランティア派遣の調整等を実施した。

○ボランティア活動者延べ人数：

市町村名	活動者数（うち県外者）	県外者の内訳
米子市	583人 (85人)	山形、東京、京都、大阪他
境港市	89人 (-)	
西伯町	899人 (261人)	愛知、大阪、広島、島根、兵庫他
会見町	203人 (1人)	岡山
岸本町	101人 (14人)	兵庫
日野町	3,594人 (1,674人)	島根、岡山、広島、東京、大阪他
溝口町	440人 (43人)	島根、岡山、広島
計	5,909人 (2,078人)	

○ボランティアコーディネーター派遣延べ人数

	県内(人)	県外(人)	計(人)
米子市 (10/7～15 9日間)	49	15	64
西伯町 (10/8～14 7日間)	57	29	86
日野町 (10/8～11/12 36日間)	236	180	416
合 計	342	224	566

※県外は、中国・近畿ブロック社協職員

○砂防ボランティア

県では、災害発生の翌日には鳥取県砂防ボランティア協会（会員28名）に対し、現地点検・パトロールの要請を行った。

協会は、被害が集中した県西部地域のがけ崩れ危険箇所等について県・市町村・地元の点検要請に基づき、2～3人の班編制で4日間にわたる点検・パトロールを実施し、対策等について意見・指導を行った。

米子市他7町で102箇所の土砂災害発生箇所を調査し、対策が必要な47箇所を把握した。

点検日：10月7日(土)、8日(日)、12日(木)、13日(金)

砂防ボランティアによる現地点検結果

市町村	点検箇所数	点検結果		
		異常なし	対策が必要	様子を見る
米子市	4	4	0	0
西伯町	10	3	7	0
会見町	2	1	1	0
岸本町	1	0	1	0
名和町	18	18	0	0
溝口町	20	10	10	0
江府町	21	14	6	1
日野町	26	3	22	1
計	102	53	47	2

○建築士ボランティア（被災建築物応急危険度判定）

発生当日から鳥取県建築士会と準備を始め、翌日から建築士による応急危険度判定を開始した。被害状況を踏まえ、全数調査ではなく、住民要請によるパトロールを重点としたが、被害の大きかった日野町についてはほぼ全戸調査となった。

2週間で3,849件を延べ300人により調査し、危険435件、要注意1,395件の判定を行った。

被災建築物応急危険度判定結果

市町村	調査件数	判定結果件数		
		危険 (立入禁止)	要注意	調査済 (安全)
米子市	739件	30件	213件	496件
境港市	520件	121件	165件	234件
西伯郡	西伯町	202件	19件	85件
	会見町	114件	19件	46件
	岸本町	55件	1件	13件
	日吉津村	33件	1件	24件
	淀江町	49件	7件	20件
	大山町	15件	1件	8件
	名和町	22件	0件	0件
日野郡	中山町	9件	0件	0件
	日南町	25件	7件	12件
	日野町	1,766件	158件	709件
	江府町	16件	2件	7件
	溝口町	284件	69件	93件
合計		3,849件	435件	1,395件
				2,019件

今回の応急危険度判定の実施により、市町村役場及び県民に対するPR活動の不足に起因して住民と行政（県と市町村）、3者それぞれの間に様々な誤解とトラブルが発生した。危険度判定による「危険」「要注意」のステッカーが住民に過大な不安を与えたこと等である。

このような不安、誤解を払拭して一刻も早く復旧作業を進められるよう、民間の建築士による個別の巡回相談を実施した。

第17章 災害義援金

鳥取県西部地震により被災された方々に対する義援金を募集するため、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取県共同募金会、NHK、県において受付窓口を開設した。(平成12年10月10日～12月8日)

- (1) 被災者への見舞金(平成13年6月30日現在)

6,561件 263,990,697円

- (2) 県への見舞金(平成13年6月30日現在)

92件 93,256,625円

- (3) 義援金の配分

「平成12年鳥取県西部地震」災害義援金配分委員会を設置し、被災者への見舞金として寄せられた義援金について、被災市町村に対し配分を行った。

○第1次配分基準

次の配分単価により被災者へ配分

種 別	単 価	備 考
重 傷 者	70,000円／人	1月以上の治療を要する負傷者
住 宅 全 壊	100,000円／世帯	
住 宅 半 壊	35,000円／世帯	

○最終配分基準

- ① 義援金の使途、配付対象者、配付単価等は、各市町村が独自に決定する。
- ② 次の積算基準及び3月9日現在の被害件数に応じて各市町村へ配分する。

市町村への配分額積算基準

住 宅 全 壊	2点／世帯
住 宅 半 壊	1点／世帯

- ③ 少額市町村へは配分しない。
- ④ 市町村への配分後の残額については、鳥取県社会福祉協議会の災害ボランティア活動振興基金へ積み立てることとした。(平成13年5月15日現在：12,011千円)

【配分委員会委員】

構成団体	職名	氏名	備考
鳥取県共同募金会	配分部会長	上山 金次郎	委員長
日本赤十字社鳥取県支部	事務局長	吉澤 正浩	副委員長
鳥取県社会福祉協議会	常務理事	國頭 修	平成12年12月5日付
日本放送協会鳥取放送局	局長	坂田 真理夫	
鳥取県	福祉保健部長	林 喜久治	

【配分額】

(単位:件、千円)

市町村	最終対象件数			1次配分	最終配分	合計
	重傷者	住宅全壊	住宅半壊			
米子市	8	110	1,144	51,600	50,651	102,251
境港市	11	71	285	17,845	15,735	33,580
西伯町	2	40	392	17,860	17,646	35,506
会見町	2	2	43	1,845	1,761	3,606
岸本町			10	350	375	725
日吉津村		1	12	520	524	1,044
淀江町	1			70		70
大山町	2		1	175		175
名和町			1	35		35
日南町			12	420	450	870
日野町	4	119	433	27,335	26,187	53,522
江府町			1	35		35
溝口町		37	182	10,070	10,490	20,560
合計	30	380	2,516	128,160	123,819	251,979

第18章 救援物資の提供

救援物資については、提供物資の保管場所の確保の問題があり、また、被災地で必要のない物品の提供を受けても、せっかくの善意が無駄になるおそれがあることから、次の方法により受け入れた。

- ・災害対策本部救援物資班で、申し出を受付



- ・申し出のあった物資について、市町村等に希望を確認



- ・希望のあった物資について、提供者に希望市町村等に搬送を依頼

内 容	区 分	申 出 件 数	提 供 件 数
食 糧	カップ麺、缶詰、飲料水等	5	4
日 用 品	ざる、ちりとり、炊飯器等	3	2
寝 具	布団、毛布	2	2
衣 料 品	おむつ、作業服、子供服等	4	0
そ の 他	賃家、家具、温泉入浴等	6	0
計		20	8
		県内 3	
		県外 17	